

# 日本学生支援機構

## 平成28年台風10号に係る

### 災害救助法適用地域の世帯の学生に対する緊急採用・応急採用について

緊急採用・応急採用奨学金の申込みを受け付けます。

希望者は、学務部学生支援課経済支援係(学生センター2階)まで申し出てください。

適用地域	<b>【北海道】</b> 帯広市、空知郡南富良野町、河東郡音更町・士幌町・上士幌町・鹿追町、上川郡新得町・清水町、河西郡芽室町・中札内村・更別村、 広尾郡大樹町・広尾町、中川郡幕別町・池田町・豊頃町・本別町、足寄郡足寄町、陸別町、十勝郡浦幌町
	<b>【岩手県】</b> 盛岡市、宮古市、久慈市、遠野市、釜石市、上閉伊郡大槌町、下閉伊郡岩泉町・田野畑村・普代村、九戸郡軽米町・野田村、二戸郡一戸町

今後、適用地域が追加になる可能性がありますので、最新情報は [日本学生支援機構のウェブサイト](#) で確認してください。

災害救助法適用地域の近隣の地域で、同等の災害に遭った世帯の学生並びに同地域に勤務し勤務先が被災した世帯の学生についても、適用地域に準じて取り扱います。

※学内掲示板での掲示は、10/7(金)までとします。以降は、学生支援課ウェブサイトでのみ掲載します。

平成28年9月7日 学務部学生支援課経済支援係(窓口 8:30~12:45、13:45~17:00 土日祝日除く)

掲示期限：平成28年10月7日まで

学生支援課ウェブサイト ⇒  
(横浜国立大学トップページ>学生生活>奨学金>学生支援課ウェブサイト)

PC対応サイトのため、携帯等からアクセスする場合には、通信料が発生します。

過去に掲載し、現在も対象となっている緊急・応急採用の案内については学生支援課ウェブサイトに掲載しています。参照ください。

